

地域開発
のための

明るい生活環境づくり

生活環境の整備は、私たちが健康で文化的な生活を営むための基礎条件であり、経済開発の究極の目的である住民福祉の向上のためには欠くことのできない事業だといえましょう。

そしてさらに、地域開発の担い手である人間の労働力再生産の場としてきわめて大切な課題でもあるわけです。本号では、これらの問題を施設面を中心の問題点や今後の指標などについてふれてみることにしました。

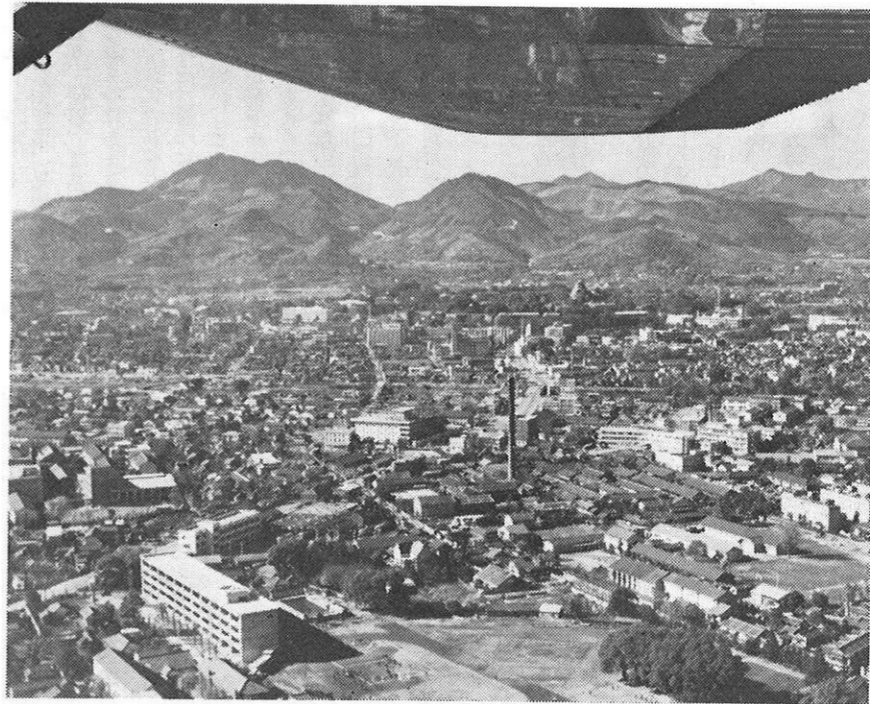
都市計画

現況と問題点

本県では、一〇一市町村のうち熊本市

をはじめ二一の市町村が、都市計画法に基づいて都市計画施設の整備をはかっている。

その場合、熊本市や人吉市のように、全域を計画区域にしているところが八市町村、八代市や荒尾市のように、ほとんど大部分の市域を計画区域にしているところが五市町、牛深市や宇土市のように、ごく中心の一部の市域に限定しているところが八市町であって、各市町村の都市計画に対する取り組み方には、それぞれ



この市町村の現勢または将来の方向が考えられて、性格上の差異を生じている。

各市町村の都市計画を性格づける要因のうち、とりわけ重要な要因は、最近の人口動態である。労働力需要と労賃格差の傾斜によって、農山漁村地域の労働力が流出し、都市地域に集中する傾向が最近、本県においても顕著に認められる傾向であって、都市計画を実施している市町村についてみると、図一のように、熊本市などでは、人口が増え、市街化区域が拡がり、都市計画施設の需要が増え、その対策に追われているが、その他の市町村のうちほとんどは、人口が横ばいまたは漸減して、区域によっては

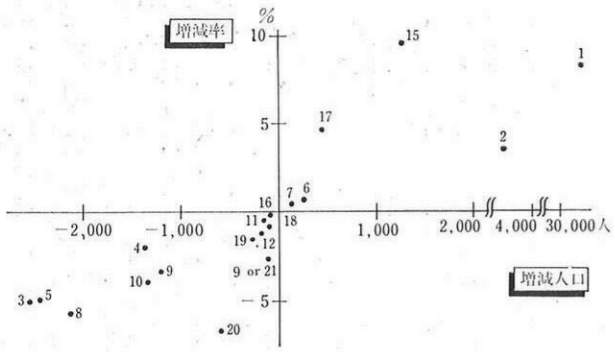
退化する現象すらみられる。いずれにしても、従来からの市町村勢を維持するため、あるいは新しい発展方向を確保するため、その基礎条件を整備する都市計画に関心が注がれている。

人口の動態に対応した都市計画は、住民の生活環境施設に重点を置いた、いわゆる市民生活の都市計画であるが、都市計画には、さらに都市機能そのものを改善し、または創造するという任務があり、これはいわば行政的都市計画である。そして、この分野でも各都市の伝統、産業構造、発展方向などによって、さまざまな個性を生じている。

熊本市は四〇万市民の生活の場であるとともに、県行政の首都であり、さらに本県内はもとより九州各県にも広域的な影響力をもつ総合的な大都市であるので、熊本市のマスタープランにみられるように、きわめて広範に都市計画事業がすすめられている。

また、八代市は県南並びに中部九州における最大の工業都市であり、玉名市および荒尾市は新産業都市有明地区における拠点都市である。したがって、これらの区域では、既存ならびに将来の工場地帯の企業活動に重点を置いて、都市計画がすすめられてい

＜図1＞ 都市計画事業施行市町村の人口動態（昭35～38）



注) ① 図のなかの数字は、次の市町村を示す。
1 熊本市、2 八代市、3 人吉市、4 荒尾市、5 水俣市、6 玉名市、7 本渡市、8 山鹿市、9 牛深市、10 菊池市、11 宇土市、12 三角町、13 松橋町、14 長洲町、15 一の宮町、16 阿蘇町、17 蘇陽町、18 鏡町、19 芦北町、20 湯浦町、21 水上村
② 35年の人口は国勢調査、38年は都市計画区域人口調査による。

る。水俣市は、新産地域に含まれていないが、同様の性格をもつ都市である。さらに、人吉、本渡、山鹿、牛深、菊池などの各市は、それぞれの地方における産業・経済の中核都市であるとともに、個性をもつ観光都市である。したがって、これらの都市では、観光機能を一層向上することなどを目標にして、都市計画がすすめられている。

このように、各市町とも真剣な態度で都市計画をすすめているが、実績では、いかなるがらまだ大部分の区域が初歩的段階であり、また一部の区域では困難な状況を生じている。これを業種別にみると次のとおりである。

街路

街路事業は、都市計画の根幹事業であるので、各市町とも重点的に施行しており、特に国直轄または県営で施工される幹線街路事業の進捗状況は、最近めざましいものがある。また、工場地帯、住宅地帯の開発に関連する幹線街路網も次第に強化されている。

＜表1＞ 都市計画施設の決定状況

市町村名	街路	用途地域	区画整理		下水道		公園	緑地	墓地	防火防犯	風致地区
			復興	一般	公共	都市					
熊本市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本代市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八代市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人吉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
荒尾市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水俣市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉名市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本渡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山鹿市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
牛深市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
菊池市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宇土市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三角町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松橋町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長洲町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一の宮町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿蘇町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
蘇陽町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芦北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水上村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注) 昭39.8現在